

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 16 日

地区薬剤師会 医療保険担当者様

公益社団法人 東京都薬剤師会

新型コロナウイルス感染症に係る処方箋の取扱いについて

平素は当会の会務運営にご理解ご協力賜り心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱い等に関する多くの通知がこれまでに発出されております。

今般、下記の現況通知を、薬局業務対応用に纏めましたので、貴地区会員薬局に早急ご周知いただき適正な対応にご活用願います。

- 日薬業発第 24 号（令和 2 年 4 月 11 日付）
「新型コロナウイルスの感染拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」
- 日薬業発第 25 号（令和 2 年 4 月 11 日付）
「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 10）」
- 日薬業発第 27 号（令和 2 年 4 月 13 日付）
「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等における公費負担医療を受ける場合に必要な証明書類について」